

平成23年 12月 定例会(第4回)
-12月08日- 一般質問 05号

○伊藤治議長 5番 大野保司議員。

市長、教育長に対する3件の質問事項について発言を許します。(拍手)

〔5番 大野保司議員登壇〕

◆5番(大野保司議員) 保守無所属の会の大野です。議長のお許しをいただきましたので、3項目8点について質問させていただきます。本日最終ということですので、ご協力ひとつよろしく願いいたします。

さて、本日、12月8日は、太平洋戦争開戦の日であります。あれから70年を経過しており、この議場に開戦を体験した者はおりません。この日、今ごろ、真珠湾攻撃の大戦果を日本国民は祝っていたと思いますが、その後の結果はご存じのとおりです。太平洋戦争は日中戦争の延長線上で、国内の閉塞状況を打開するため始められたものです。時の連合艦隊司令長官の山本五十六は、海軍次官として最後まで開戦に反対したわけですが、開戦が決定した以上、真珠湾攻撃という奇襲で先制パンチをし、交渉で終結に持ち込もうと考えていたというわけですが、ルーズベルト大統領にだまし討ち戦でかわされて敗戦となりました。

今、「坂の上の雲」がNHKで放送されていますが、明治維新以降、近代の日本が1905年の日露戦争の勝利でつけた自信を40年後の太平洋戦争で失い、そのまた40年後、1980年代後半、自由貿易でジャパン・アズ・ナンバーワンとなり、その後、バブルが崩壊し、停滞する20年をさまよっているわけです。日中戦争以降の戦争は、柳条湖事件や廬溝橋事件など既成事実の積み重ねで軍部に引きずられて戦争の拡大を続け、破綻したわけですが、戦後その失敗は生かされたのでしょうか。戦後でも建設族に引きずられた高速道路や新幹線、最近では厚労族による社会保険の給付拡大など既成事実の積み重ねで終着点を定めず破綻するまで拡大を続ける構造は、戦前の軍部と何ら変わっていないと思います。

一方、体を張って家族、地域、国を守るといった日本人の農村、武家社会の伝統から培われた強いきずなによる強い精神力は、敗戦の代償として失われつつあり、寂しい限りです。日本において平和を祈念するということは、あの戦争によって失ったよいところと、変わらぬ悪いところを思い起こすことが重要だと思います。そして、今回の東日本大震災です。私は、日本の戦後政治に2つの点で画期的な政策変更をもたらしたと思います。1つは、この議会でもさんざん取り上げられている原発問題であり、原子力の平和利用の象徴とされた発電事業が、1,000年に1度の災害が原因だとしても、一度問題を起こすと地域の存在を否定するほどの影響をもたらすものであり、反核・反原発

運動と原子力の平和利用という対立軸が消滅し、いかに原発を最小限にしてエネルギーを確保するかというそういう方向になったということです。

もう一つは、自衛隊に対する認識です。これをごらんください。これは現在、自衛隊が大人用おむつをして一日じゅう警戒区域、浪江町や富岡町、楡葉町などで除染作業に従事しているときに使っている防護服です。これによって、放射線の通過は遮ることはできないのですが、放射線の物質、それが体に入ることを防ぐことはできます。このように自衛隊が東日本大震災のとき、10万人の体制による自衛隊の救援支援活動は、国内のほかの組織では代替できない活動であり、災害時などの国難においては、やはり国民救済のため、鍛えられたマンパワーが必要不可欠であることを再認識させてくれました。これまで反基地・反軍拡と抑止力による国土防衛という対立、そういったものがあつたかと思いますが、今後は自衛隊を国民共有の資産として平和利用や抑止力に関する国民的な合意をつくり上げていくことが重要だという認識です。

さて、そのような観点から、去る10月26日から30日に実施された「こしがや平和フォーラム2011・平和展」を振り返ってみると、広島・長崎原発写真パネルや東京大空襲、アウシュビッツ収容所、第5福竜丸などの写真パネルなどが展示されていました。また、越谷市元職員の平野きよさんの体験談では、東京大空襲を機に越谷に疎開し、その後、市職員として戦争中に越谷市大吉に戦闘機で墜落した平馬曹長の遺骨収集を自衛隊とともに尽力した話がありました。とても感銘を受けました。

この平和フォーラムの目的は、平成20年11月3日の市制50周年を機に「越谷市平和都市宣言」を行ったことから、世界の恒久平和実現を希求し、戦争の悲惨さや平和のとうとさについて考えていくため開催したものとことです。この内容からは第2次対戦の悲惨さは伝わってきますが、宣言に言う未来に向けて平和で豊かな社会を築き、世界恒久平和の実現を希求できる内容かと言われると、残念ながら東西冷戦時代の原水禁反核運動の域にとどまっており、その後の日本の平和への努力が伝えられる内容ではなく、不十分と言わざるを得ません。

また、何ら戦争の拡大のメカニズムを分析したり対策を検討したりするものではありません。単に戦争が悲惨だという事実を並べてみても、決して国際平和は築くことができないことは、近年の尖閣諸島や竹島における日本政府の対応を見る限り明らかです。現代において、日本による国際平和と言われれば、第1に国際平和協力法に基づいて平成4年にカンボジアで実施された国際連合平和維持活動(PKO)であり、去る11月にも紛争に揺れる南スーダンへの自衛隊派遣が閣議決定されたところです。また、2004年のスマトラ島沖地震や2010年のハイチ地震での国際緊急援助隊としての活動や、2009年から継続されるソマリア沖海賊対策など、現代による国際平和が国連等による国際平和維持活動により維持されており、日本においては自衛隊が後方支援、復興支援、難民救済などの立場からその実践を行っていることを示しています。

また、市民の立場から行う非政府組織（NGO）による国際平和への取り組みもすばらしいものがあります。例えば、インドシナ難民の救済から、1980年代に創設された日本国際ボランティアセンターは、アフガニスタンやパレスチナなどで命を守る医療の提供など人道援助を行ったりして、現地の住民とともに現地に足りないものをあげるのではなく、ともにつくる方法を一緒に考える。紛争で傷ついた人を助けるだけでなく、紛争を起こさない道をつくる。そのような活動を続けています。さらに、国際協力機構（JICA）では、ご存じのとおり、日本人の青年やシニアによる海外協力活動を世界じゅうで展開しております。国際平和を市民に語るなら、東西冷戦終結後の現代においては、過去の戦争の悲惨さを伝えるだけでは不安をあおるだけで、解決策としては不十分ではないでしょうか。以上のような紛争最前線での日本人の危険を顧みない日々の平和への努力が戦前の日本と異なるところであり、日本人の勇気ある行動が国際平和の一端を支えていることを市民に伝えるべきだと考えます。国際平和とは、戦争の未然防止のため、最前線で体を張った努力があって維持されているのであり、国際フォーラムにおいても現代の解決策であるPKOやNGOなど日本人による国際平和へ取り組みをしっかりと市民に伝えるべきと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、安全・安心のまちづくりについて伺います。これをごらんください。ちょっと小さいのですが、見ていただきたいところは、東北地方全体の中で青い部分、黄色い部分、赤い部分です。これは文部科学省が公表したセシウムの沈着量です。これを見ると、福島県の東電原発のところから福島市を通して中通り、それから栃木県の北部、群馬県、こういったところに放射線量の高い地域が広がっていることがわかります。

越谷市においては、昭和56年5月に二本松市に開所したあだたら高原少年自然の家で、小学校の林間学校及び中学校のスキー教室が行われているところですが、本年度においては東日本大震災の影響で同施設における林間学校及びスキー教室が中止されたところです。そして、地震で被災した施設等の配管等を修繕し、先ごろ一般利用を再開したところと聞いております。しかしながら、東京電力福島第一発電所の事故に伴い、放射能の影響が懸念されており、来年度以降、林間学校等の対象となるお子さんを育てるお父さん、お母さん方を中心に心配の声が挙がっております。

私は、今回の放射能の問題に高い関心を示している白川議員、辻議員とともに、去る11月2・3日にあだたら高原少年自然の家に伺い、例年の林間学校の主要コースにおいて放射線量をはかってまいりました。その結果を申し上げますと、越谷市でも目安としている放射能の許容限度の目安となる年間1ミリシーベルトに換算できる1時間当たり0.23マイクロシーベルトという値を基準に考えると、第1に那須から二本松までの東北自動車では、多いところでは3倍から4倍の値を記録しました。また、この東北自動車道を使ったバス旅行では、少なくとも2時間程度は基準を超える放射能を浴び続けることを意味して、青少年の旅行ルートとしては大変不適切ではないかと考えます。

第2に、あだたら高原少年自然の家は、屋内は基準値以下でしたが、屋外は2倍程度の線量があり、野外活動をする場としては適当ではないのではないのでしょうか。

第3に、五色沼など裏磐梯より西の福島県では、何とか基準範囲内のところもありましたが、高速道路やアスファルトの駐車場は基準ぎりぎりの状況でした。

以上のことから、来年度以降の林間学校やスキー教室の実施に当たっては、来年度以降、毎年市内の小学生約3,000人と中学生約3,000人の子供の安全と保護者の安心を確保するため、学校行事でのあだたら高原少年自然の家の利用を中止し、放射能の影響の及ばない地域で実施すべきと考えます。また、来年度以降は、東日本大震災が発生した今年度のような緊急事態と異なり検討に必要な時間が確保されております。このため、他地域を選定するに当たっては、各学校任せの1泊旅行でなく、本来の2泊3日で林間学校等の所期の目的を達成するよう教育委員会が各小中学校を支援すべきと考えますが、教育長の考えをお伺いします。

次に、防災対策について伺います。防災対策については、今議会でも多くの議員から質問されているところですが、それらを踏まえ私なりに執行部の皆さんと議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

去る11月27日、光陽中で行われた越谷市総合防災訓練に参加しました。さまざまな訓練が本部テントの前でお披露目されていましたが、今年度発生した東日本大震災を振り返るとき、最大の教訓は想定外の事態にも対処できるよう日ごろから備えておこうということであり、より実践的な訓練を行うことが重要だと考えております。そういう観点から、総合防災訓練を見たとき、私なりに気づいたところを3点ばかり申し上げ、提案させていただきます。

1点目は、総合防災訓練には一般職員が参加すべきだということです。災害時には指令塔となる市役所を機能させなければ、避難所の運営、物資の配分、救命・救助活動など初動対応、応急対策や復旧・復興活動などができないことは、市役所が津波で流された地域の復興活動のおくれなどを見ても周知の事実です。そして、市役所は、目、耳、手、足となる一般職員が動いて初めて機能します。市役所では、災害時の初動や応急マニュアルが作成されていて、職員の役割分担が定められていると聞いておりますが、実際に定められた役割に基づき訓練はしたこともないとも聞いております。行政の災害対策とは、災害という敵にチームを組んで立ち向かうことであり、練習なしで本番に臨むチームに幸運の女神がほほ笑むことはないと思います。総合防災訓練では、担当の地区の住民の訓練だけでなく、最低年に1度は市職員が災害時の役割を確認することを目的に訓練に参加すべきと考えますが、市長の考えをお伺いします。

2点目は、管理職等の判断の訓練を実施すべきだということです。大規模な災害発生時には、市民や職員から次々にどうしますかと想定外の判断が管理職等に求められることが想定されます。ところが、今回の総合防災訓練では、部長級の幹部職員が災害対策本部テントに集められていましたが、防災関係機関や住民が行う訓練を見るだけで、特に幹部職員としての判断が求められる様子はありませんでした。むしろ

でさまざまな訓練を見ている時間が長かったというべきでしょう。この原因は、幹部職員の役割が具体的に定められていないか、定められていてもどのような判断が求められるか想定されていないためだと考えられます。災害対策本部を設置するような災害では、避難所や救援物資を管理する地区センター長や学校長にも迅速で臨機応変な判断が求められる一方、本庁幹部職員も先手を打った対応が求められます。どのような判断が求められるかを想定し、管理職等判断訓練を実施すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

3点目は、毎年の総合防災訓練で市役所関係者が行った訓練については、その判断や行動が適切であったかどうか専門的に評価し、次年度の訓練で改善するというPCDAサイクルをより意識的に導入すべきだと考えますが、市長の考えをお伺いします。

次に、地域防災計画の見直しに合わせた市役所の事業継続計画の策定について伺います。事業継続計画または業務継続計画は、BCP(ビジネス・コンティニュイティ・プラン)の日本語訳で、災害等の非常事態時において中核となる事業の継続や早期復旧を可能とするために事業者が策定する計画のことです。役所では計画計画と計画ばかりつくっていても何の役にも立たないとよく言われ、また計画かと市長もうんざりしているのではないかと推察しますが、事業継続計画は野球に例えて言えば地域防災計画がいわばルールブックやチームメンバーやポジションなのに対して、事業継続計画は対戦相手の具体的な対処方法と考えればよいと思います。これまで越谷市では災害時の初動対応マニュアルは持っていますが、これは災害関係に限ったメンバー表にすぎません。事業継続計画では、そこに控えのメンバーやフロントのことも考えて、より実践的な準備を定めておこうとするものです。

ちなみに、防災訓練は実践練習に当たるわけで、ポジション別の基礎トレーニングも重要ですが、最終的には本番を想定した実践的な練習試合が重要だということになります。BCPを正面から説明すると、市役所で行う業務を時系列で優先順位別に整理し、人員等も想定しながら、あらかじめ整理しておいて、事態が発生したときの判断を円滑にしようというものです。

埼玉県では、去る11月29日に地域防災計画を改定し、現在、開会中の県議会で審議中とのことですが、それを踏まえて越谷市においても地域防災計画を見直すと考えております。私はその際のポイントは、想定外の事態にも機敏に対応できる市役所の体制づくりにあると考えます。その意味で役割分担を定めた地域防災計画と表裏一体の関係

にある事業継続計画をあわせて策定し、できるだけ実践的な防災訓練を繰り返し行うことが重要だと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、来年度の学校防災の強化について伺います。さきの9月定例会では、学校における防災用品等の備蓄、児童生徒の宿泊訓練の実施について伺ったわけですが、来年度に向けては国も公立学校施設の防災機能の強化については3次補正などで3,952億円など多額の予算を用意しているわけですが、越谷市としてはどのような取り組みを検討しているのか、補助事業をうまく活用できるのかどうか、教育長にその取り組み状況についてお伺いします。

次に関西方面における都市との災害時応援協定の締結の検討について伺います。越谷市は、二本松市、高崎市と災害時応援協定を締結しておりますが、今回の東日本大震災においては、ともに被災した対象地域だったと思います。そういったことから阪神・淡路大震災を経験した先進地域である関西地域と、関西地域の中でお手本とすべき自治体と協定を締結し、お互いに協力し合うという関係をつくっておくことが重要だと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、誇りを持てるまちづくりについてお伺いします。今回は、2点質問しようと考えておりましたが、先ほど中村議員が越谷固有の動植物につきまして詳細な質問をしておりましたので、その点につきましては質問を割愛させていただきまして、越谷固有のシラコバトやキタミソウ、コシガヤホシクサを守っていただけるように要望させていただきたいと思っております。

次に、クラブ活動による特色ある学校づくりについて伺います。越谷市における部活動、クラブ活動についてはさまざまな活躍がありますが、運動部ではバドミントン、剣道、文化部では北中の吹奏楽、中央中のマーチングバンド、越谷小の合唱など関東大会や全国大会レベルの活動がたくさんあります。越谷1番は、必ず1つあるわけですが、その1番が県大会を超えて関東・全国レベルにあるものはなかなかありません。関東・全国レベルにあるクラブ活動が小中学校ではそのクラブ活動をしている者だけでなく、その保護者や周囲の生徒、児童も存在が誇りになり、生きる力をはぐくむ教育を実現する上でもいい影響があるものと思っております。

しかしながら、小中学校では、その多くは指導者に依存しており、その指導者がいなくなると活動レベルが下がってしまうことが多くあります。全国・関東レベルのクラブ活動を指導できる指導者は、ある意味で人材の宝であり、関東レベル水準以上の活動がある学校は、その特色を指導者がかわっても維持し、真の学校の特色となるよう支援していくことが重要でないかと考えますが、教育長のお考えを伺います。

以上で最初の質問を終わります。

〔「質問御割愛しちゃだめだよ。質問しなくちゃだめなんだよ」と言う人あり〕

◆5番(大野保司議員)　そうですか。お時間もありませんが、そういう問題ではないのでやらさせていただきます。

それでは、越谷の固有の動植物について伺います。越谷市の動植物については、これまで平成9年から5年に一度ずつ、市と市民が協働でふるさと生き物調査を実施しており、来年度は第4回目のふるさと生き物調査が準備中と伺っております。この調査は、約500名もの市民を1年にわたり協力していただき行う調査で、周辺の市町村にはなく、うらやましがられているとのことですが、この調査を実施、継続させる動機とも考えられるのが越谷の固有、中心となる動植物の存在だと思います。そして、越谷固有の動植物の代表が市の鳥でもあるコバトンことシラコバトということは衆目一致するところではないでしょうか。ところが、その数は激減しておりピンチです。また、その由来についても、天然記念物以上のことをなかなか知らないのではないのでしょうか。私なりに調べてみました。

シラコバトは、江戸時代に飼い鳥として輸入されたものが、将軍の鷹狩りを名目に野鳥が保護されたため、関東一円にまで広がったと言われております。明治になり狩猟が許可されると激減し、宮内庁が明治20年に越谷に鴨場を設けたところから、江戸川筋御猟場として江戸川流域を禁漁区にし、その結果、越谷の鴨場を中心に生息域が残ったと言われております。その後、太平洋戦争前後には日本人の食料難や進駐軍の遊びなどで密猟され、20羽前後まで激減し、1956年、昭和31年に「越ヶ谷のシラコバト」として天然記念物に指定されたとのこと。

その後、1960年、昭和40年に県の鳥となり、約1,000羽までふえ、1980年ころには越谷を中心に千葉、茨城まで生息域を広げ、一時は養鶏場のえさを食べる食害による防除対策が検討された時期もあったほどでした。しかしながら、平成の時代、都市化の進展とともに生息数は減少し、近ごろ越谷ではめったに見られなくなりました。先ほどの越谷生き物調査でも、目撃情報が平成9年286件、平成14年178件、平成19年62件と10年間で約80%も減少しています。とりわけ最近の鳥インフルエンザ事件に始まる養鶏場の管理の徹底は、シラコバトのえさを奪い、数の減少につながっていると言われております。以上のように鷹狩りや鴨場など越谷の歴史にも深くかかわり、豆やもみなどを好み、農家の屋敷林のような小さな林を好むなど越谷の農村にぴったりの生き方をしているシラコバトは、越谷市民が誇りとして積極的に守るに値する鳥であり、この厳しい状況からまず救出すべく市としても対策を検討すべきと考えますが、市長の考えをお伺いします。

以上で最初の質問を終わりにさせていただきます。

○伊藤治議長　ただいまの質問に対し、市長、教育長の答弁を求めます。

〔高橋　努市長登壇〕

◎高橋努市長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えいたします。

初めに、平和フォーラムにおけるPKO、NGOなど現代の平和維持活動の紹介についてのお尋ねでございますが。平成20年11月3日に市制施行50周年を期して平和都市宣言を行って以来、ことしで4回目となる平和事業を行ってまいりました。今年の平和事業では、1つに市内の中学生15名が8月6日の広島平和祈念式典に参加し、被爆地広島の当時の悲惨な状況や被爆者の深い悲しみと苦しみを学び、戦争の悲惨さや平和のとうとさを後世に伝えていくことを目的とした事業を実施いたしました。また、10月末に開催した平和展、平和フォーラムでは、広島原爆投下直後の悲惨な状況や、アウシュビッツ強制収容所及び第五福竜丸等に関するパネルの展示のほか、広島平和祈念式典に参加した中学生の感想文の展示や朗読も行いました。さらに、東京大空襲を体験された元職員の平野きよさんのお話や、東西冷戦の雪解け時の混乱を体験されたピアニストの水上裕子さんによる平和の講演等も開催いたしました。平和事業につきましては、市民の方々から平和事業についてのご意見をいただく越谷平和事業市民懇談会を行っておりますので、ご提案の平和フォーラムにおけるPKO、NGOなど現代の平和維持活動の紹介につきましても、この懇談会でのご意見等も伺ってまいりたいと考えております。今後とも唯一の被爆国として、戦争で悲惨を極めた過去の歴史を振り返り、再びこのような戦禍が生じることのないよう平和事業の充実に努めてまいります。

次に、総合防災訓練のより実践的な実施についてのお尋ねでございますが。大規模地震災害は、時、場所を選ばずに発生することから、これらに対して迅速かつ的確に対応するためには、日ごろから実践的な訓練を実施することが重要となっております。本年10月11日には、東京都が小平市、西東京市、武蔵野市及び小金井市と合同総合防災訓練を実施しました。その特徴は、東日本大震災によって明らかになった教訓に対応した実践的な内容としてシナリオを訓練参加者にあらかじめ知らせないブラインド方式で参加者の現場での判断で訓練を実施するなど現実に即した実践的な訓練内容であったと伺っております。実践的な防災訓練を実施するためには、地域の社会条件、自然条件等を十分に考慮し、職員参集、情報伝達や避難誘導、応急救護、患者の搬送、物資運搬などの訓練について、その場所、時間、状況を多角的に検討するように努める必要があります。また、参加者がみずからの判断で行動能力を高める訓練なども必要と考えるところです。いずれにいたしましても市としてもこれまでの反省、経験を生かして、今後も引き続き調査研究を行い、大規模災害が発生した際には、迅速かつ的確な災害対応が可能になるよう防災訓練の内容について検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、地域防災計画の見直しにあわせた市役所の事業継続計画の策定についてのお尋ねでございますが。大規模な震災が発生した場合、市は災害への応急対策活動及び復旧・復興活動を行う重要な役割を担う一方、災害時であっても継続して行わなければならない通常業務も有しております。これらの災害対応業務や市民生活等に必要な通常業

務が的確に行われない場合、震災による被害が拡大するとともに、市民生活等に支障が出てくることが考えられます。

一方、過去に各地を襲った震災では、業務継続計画に支障を来す庁舎の被災や、停電等の事例も多く見受けられたところであり、仮に東京湾北部地域など首都直下型地震の発生時には、越谷市みずからも被災し、職員、庁舎、物資、ライフライン等に制約を受ける可能性が非常に高いものと考えられます。このように業務遂行能力が低下した状況下においても、市として必要な業務、資源を確保し、災害応急対策や復旧業務を実施しつつ、中断することのできない通常業務については一定の水準を確保する必要があります。業務継続計画は、災害発生時に優先的に取り組むべき重要な業務を事前に定め、これら業務の継続に必要な職員、庁舎、電力、情報システム、通信等の準備や対応方針、手段を定めることで市民の生命、生活、財産を保護し、市役所機能の継続、または早期復旧を図る効果を有するものと考えています。

市では、既に初動活動以降に実施する応急活動の内容について、地域防災計画で目標時間を掲載するとともに、ICTにおける業務継続計画の運用を実施し、また新型インフルエンザ対策業務継続計画を策定しているところでございます。いずれにいたしましても、去る11月29日に埼玉県において東日本大震災の課題や教訓を反映した地域防災計画の修正が行われましたので、今後は県の計画と整合を図りながら、本市地域防災計画の修正をし、あわせて業務継続計画の検討も行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、関西方面における都市との災害時応援協定締結の検討についてのお尋ねでございますが。本市では、自治体間の応援協力体制の整備を進めており、県内全市町村と災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定を、東埼玉資源環境組合の構成団体である5市1町間で災害に対する相互応援及び協力に関する協定を締結しております。また同時に、被災するリスクを考慮し、広域的な応援協力体制の整備として群馬県高崎市及び福島県二本松市と災害時における相互応援に関する協定を、さらには全国の特例市と特例市災害時相互応援に関する協定を締結しております。この特例市の協定につきましては、食料、飲料水及び生活必需物資の提供並びにその供給に必要な資機材の提供、被災者の救助、医療救護及び防疫活動に必要な資機材及び物資の提供、応急対策及び復旧活動に必要な職員の派遣及び資機材の提供などが主な内容となっております。全国で39市との協定となっております。

ご指摘の関西地方の特例市につきましても、大阪府豊中市、吹田市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、岸和田市及び兵庫県明石市、加古川市、宝塚市が参加しております。なお、この特例市の協定の実績といたしましては、先般の東日本大震災が発生した3月11日の翌12日に、茨城県水戸市に対しましてアルファ化米やクラッカーなどの食料品、毛布や仮設トイレなどの被災者の生活必需物資を提供しております。いずれに

いたしましてもこれらの応援協定が災害発生時に円滑に機能するよう、平常時から各自治体との連携の強化を図るとともに、県外市町村との新たな相互応援協定の締結について調査研究してまいりたいと存じます。

次に、シラコバトなど越谷固有の動植物の保全・保護についてのお尋ねでございますが。越谷市にはシラコバトやコシガヤホシクサなど市にちなんだ動植物やキタミソウなどの越谷で多く見られる希少種がございます。シラコバトにつきましては、1956年に「越ヶ谷のシラコバト」として国の天然記念物に指定されておりますが、現在は環境省及び県のレッドデータブックにおいて絶滅危惧Ⅱ類に指定されております。記録によると、天然記念物指定前は乱獲等のため、越谷周辺のみで60羽程度の生息数であったと言われておりますが、その後、保護により年々増加し、1982年の調査では県内で1,000羽以上が確認され、推定生息数は7,400から1万4,900羽となりました。越谷市でも昭和63年に市の鳥に指定し、保護の啓発に努めてまいりました。

しかしながら、近年は減少を続けている状況であり、市内の生き物の生息状況を把握するために5年ごとに実施しているふるさと生き物調査におけるシラコバトの発見数は、平成9年度では286件でしたが、平成14年度には178件、平成19年度には62件と減少し、確認場所も宮内庁埼玉鴨場、大吉調節池、古利根川、県民健康福祉村の周辺に狭まっております。シラコバトは、本来、農村環境随伴型の野鳥で、畑、水田等の耕作地を主なえさ場としておりましたが、都市化による耕作地の減少、営巣やねぐらとなっていた屋敷林や格好のえさ場となっていた養鶏場が減ったことなどにより生息数が減少したと考えられております。市におきましては、シラコバト保護のため、現在、キャンベルタウン野鳥の森で埼玉県から譲渡されたシラコバトのつがいを飼育し、人工的に増殖できるかを試しております。また、大吉調節池や大相模調節池に野鳥保護ゾーンを設け、野鳥が生息しやすい環境を整備しておりますが、今後は既存の屋敷林の保存制度の検討や、ふれあいサンクチュアリー等の樹林地の保全により生育環境の保護・再生を図ってまいりたいと考えております。

さらに、市では平成24年度に実施予定のふるさと生き物調査において、シラコバト発見の報告があった箇所について、より詳細な調査を実施し、実態を踏まえた上で埼玉県自然保護課や生涯学習・文化財課等の関係機関と協議、調整を行い、「越ヶ谷のシラコバト」として市内での保護・保全策を検討してまいりたいと存じます。

次に、コシガヤホシクサについてでございますが、コシガヤホシクサはホシクサ科の一年草で、ため池の岸边や河原、水中でも生育し、白い星形の小さな花をつける植物です。越谷市で発見されたことからコシガヤホシクサと命名されましたが、現在は環境省のレッドデータブックでは野生絶滅、埼玉県では絶滅とされております。市では本年度より環境省の生息域外モデル事業に協力し、国立科学博物館つくば実験植物園から種子を譲り受け、技術指導を受けながらコシガヤホシクサの野生復帰を目指しておりま

す。本年度は農業技術センターにおいて栽培を行い、開花から種子の採取までを行うことができました。また、アリタキ植物園にて、開花したコシガヤホシクサの特別展示を行い、多くの市民の皆様にごらんいただいております。来年度以降につきましても、環境省や国立科学博物館と連携をとり、市内での野生復旧に向け取り組んでまいりたいと存じます。

次に、キタミソウについてでございますが、キタミソウはゴマノハグサ科の一年草で、6から10月に白い花をつける小さな植物です。現在、環境省では絶滅危惧Ⅱ類、埼玉県では絶滅危惧ⅠB類に指定されており、国内では埼玉県と熊本県などわずかに自生しております。市内では葛西用水の瓦曾根溜池に多数生息し、下流の草加市内でも確認がされております。市では、これまで生育箇所周辺の工事の際には、影響範囲のキタミソウの移植を市民ボランティア等との共同により実施し、また市内の自然保護団体とともにキタミソウのPRや生育場所の保全活動を行ってまいりました。その結果、最近の分布調査におきましても、多数のキタミソウの生育が確認されております。今後も引き続き埼玉県や用水管理者、市民団体等と調整、連携を図りながら、キタミソウを保護してまいりたいと考えております。市といたしましても、これらの越谷市に関連する希少種と呼ばれる生き物の保全・保護に取り組むとともに、これらが市の特色となるよう市内外にPRし、まちづくりにも活用できる方策について検討してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいとお願い申し上げます。以上でございます。

○伊藤治議長 次に、教育長。
〔吉田 茂教育長登壇〕

◎吉田茂教育長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えをいたします。

まず、来年度以降、林間学校等を放射能の影響が及ばない地域で実施することについてのお尋ねでございますが。本年度の越谷市立あだたら高原少年自然の家を利用した林間学校、自然教室の実施につきましては、市内各小学校長によって組織されている越谷市小学校林間学校・自然教室実施委員会において児童の安全や保護者の方々のご意見、教育委員会からの情報提供も踏まえて十分に協議した結果、総合的に判断して中止と決定し、これを受けて市内すべての小学校で中止となりました。林間学校及び自然教室等は、学校行事の一つでございますので、その実施につきましては学校長が判断を行うものでございますが、越谷市小学校林間学校・自然教室実施委員会と教育委員会とが意見を交え、さまざまな条件、状況をかんがみ、十分協議した上で適切な判断がなされるよう進めているところでございます。

来年度以降の林間学校及び自然教室の実施等につきましても、同様に児童の安全確保を第一に考え、保護者の方々の安心を望む声も踏まえ、正確な情報収集と的確な情報

提供のもと、適切な判断がなされるよう教育委員会といたしましても越谷市小学校林間学校・自然教室実施委員会を支援してまいりました。来年度につきましては、12月2日に同実施委員会が開催され、あだたら高原少年自然の家を利用した林間学校等を行わず、各学校ごとに他の場所で行うことになったと伺っております。教育委員会といたしましては、各学校で実施される林間学校等が見童や保護者の方々にとって思い出に残る有意義なものになるようこれからも支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、来年度の学校防災の強化についてのお尋ねでございますが、東日本大震災発生時には、帰宅困難者への対応のために急遽3つの小学校を避難所として開設することになりました。各学校が地域住民の避難所として指定されていることから、現在市では学校に毛布や食料の備蓄物資を配備しておりますので、教育委員会としても積極的に協力しているところでございます。そして、これまでも学校の防災機能を高められるよう防災関係課所との打ち合わせを行っておりますが、今後も引き続き協議、連携をしてまいります。児童生徒の宿泊訓練にしましては、地域の住民による学校を避難所とした宿泊体験も実施されており、実践的、効果的な訓練になっているとの報告を受けております。現在、市内全小中学校に対し、通信手段の遮断を前提に多くの保護者が帰宅困難になること、児童生徒の安全を確保し、確実に保護者に引き渡すこと、学校が避難所となることの3点を見直しの視点とし、防災マニュアルの改善とその提出を求めました。委員会といたしましては、児童生徒の安全な避難と児童生徒を確実に保護者に引き渡す体制づくりを第一優先としつつ、引き続き宿泊体験につきましても調査研究を行ってまいります。これからも学校が避難所として有効に機能するよう市と協議、連携を深め、災害発生時にも保護者が安心して学校に児童生徒を預けることができる体制づくりに一層進めてまいります。

なお、文部科学省の国庫補助金制度の活用についてのお尋ねでございますが、現行制度では防災緑地、スプリングラー、防火水槽等の屋外防災施設が対象となっており、備蓄物資に関しては対象とされておりません。今後も国の動向を注視しながら、学校の防災機能の充実を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、クラブ活動による特色ある学校づくりについてのお尋ねでございますが、小学校のクラブ活動、中学校の部活動、ともに児童生徒が共通の興味、関心を追求するため、目標を持ち、自主的な活動を推進していくものでございます。そのため、クラブ活動、部活動ともに教育的意義は大変に深いものであると認識しております。各小中学校においては、これまで部活動等を指導していた教員が他の学校に異動すること、さらには教員の異動に伴い、校内に専門的知識や技能を持った顧問がいない部活動等が生じてしまうこともございます。そのため、小学校においては各学校に設置された学校応援団の活動において、地域の方々が学校の要請に応じて卓球の実技指導や楽器の演奏指導を行うなどクラブ活動の指導者となっている学校もございます。さらに、中学校において

は、専門的知識や技能を備えた地域の方々を派遣し、部活動の充実を図る外部指導者派遣事業を実施しております。これまでもクラブ活動、部活動の設置については、各学校が児童生徒の希望を踏まえつつ、専門的知識や技能を備えた教員の有無、施設設備などの実態を考慮して設置されてまいりました。教育委員会といたしましては、各学校が児童生徒の自主的、自発的な意思で選択したクラブ活動、部活動が充実するよう、学校応援団の活動を推進するとともに、外部指導者派遣事業の充実に努め、地域の教育力を各学校が活用できるよう支援してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○伊藤治議長 ただいまの答弁に対し、続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい、議長」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。済みません。先ほど私の一般質問の中で、割愛ということで一部質問を割愛と言いましたことをおわび申し上げます。

まず、平和フォーラムの件でございますが、市長のご答弁ですと、懇談会の意見を聞いて検討するという事だったと思っておりますが、懇談会ですから最終的には市長の判断と思うわけですが、平和都市宣言の中で確かに前の大戦と原爆の問題を取り上げているわけですが、未来に向けて平和を希求するというのが最後の取りまとめに入っているわけなので、やはり過去だけではなく、現在の取り組みについても伝えるべきと考えます。改めてそのあたりのことについて、市長のお考えをお聞かせください。

○伊藤治議長 ただいまの質問に対し、市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

平和フォーラムの取り組み方につきましてもいろいろとお考えがあると思いますが、私がやっぱり重視していかなければならないのは、第二次世界大戦が終わって66年になりますか、もう大多数の国民がこの第二次世界大戦の悲惨な状況というものを身をもって知っている方が少なくなっている。こういうことを危惧して、これまでの悲惨な状況を一人でも多くの市民の皆さんに知っていただいて、二度と再びそういう問題を起こさないように広く取り組んでいくことが大事だということで、どうしてもそこにウエートがかかっておるのは事実です。

その後の今のPKO等の活動については、少なからず新聞、テレビ等で取り組まれておりますから、若い方もお年寄りの皆さんもそれなりに情報は得ていると思っております。ですから、やらなくていいということにはなりませんけれども、過去の悲惨な状況というものをやはりできるだけ身をもって知っていただきたいと、こういうところにウエー

トを置いているのだということをぜひご理解をいただき、今後さらにご質問のあった点等についても、今後、懇談会等で十分議論していただきまして、どういう形で平和フォーラムをこれから取り組んでいくかということについては、そのご意見を聞きながら市としてとり得る体制をとってまいりたいと、こういうことでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う) 5番。

◆5番(大野保司議員) 平和事業につきましては、引き続き議論ができたらと思っております。

続きまして、林間学校等の問題について教育長に再質問させていただきたいと思いますが、ご答弁の中では、来年度の林間学校については12月2日の実施委員会において、各学校ごとの実施になったというふうに答えられたと思いますが、残りの部分、ではスキー教室はどうなるのか、それから来年度以降はどうなるのか、その点についていま一度教えていただきたいと思います。

○伊藤治議長 ただいまの質問に対し、教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましては、学校教育部長よりお答えをいたします。

○伊藤治議長 次に、学校教育部長。

◎荒井一郎学校教育部長 それでは、ただいまのご質問にお答えします。

スキー教室の実施につきましても、今後、生徒の安全確保を第一に考え、保護者の方々の安心を望む声も踏まえ、正確な情報収集と的確な情報提供のもと、適切な判断がされるよう教育委員会といたしましてはあだたら実施委員会を支援してまいりたいと考えております。

なお、来年度の小学校の林間学校、自然教室につきましては、現在、各校が情報収集を行い、既に方向性の定まっている学校もあるように伺っております。教育委員会といたしましては、常に各学校と連絡を取り合い、計画段階での進捗状況を確認したり、候補地の紹介や各校の様子を紹介等適切な情報提供を行うなど各学校が円滑に林間学校等を実施できますように支援してまいりたいと考えております。

なお、計画実施上で学校から要望等がありましたら、いつでも相談、対応し、状況に応じて適切な指導、助言行ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、林間学校等が児童や保護者の方にとって思い出に残る行事となりますよう、教育委員会と学校は連携、協力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい、議長」と言う)

5番。

◆5番(大野保司議員) 今の件について引き続き確認しますと、来年度の林間学校については各学校ごとに実施し、スキー教室等については今後定めていくということですね。それから、来年度以降というか、来年、24年度ではなくて、25年度以降についてはまだ検討していないということによろしいでしょうか。

○伊藤治議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

来年度のことはわかったけれども、その後はということだと思いますが、福島原発の状況あるいは除染等の放射能対策の状況、さらには国、県、県と言ってもこの場合は福島県も含めてですが、動向を踏まえて、今後とも学校と協議する中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい、議長」と言う)

5番。

◆5番(大野保司議員) わかりました。とりあえず来年度のことについて絞ってさらに伺いたいと思いますが、基本的には学校ごとの実施ということですが、学校ごとに行くと、今年度の状況だと1泊になってしまったところも結構多いわけです。本来の形であれば、場所を変えても2泊3日で十分所期の林間学校、スキー教室が児童生徒味わえるように、体験できるようにすべきと考えますが、それにつきまして教育委員会としてはどのような支援を考えているのでしょうか。

○伊藤治議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましては、学校教育部長よりお答えをいたします。

○伊藤治議長 次に、学校教育部長。

◎荒井一郎学校教育部長 ただいまのご質問にお答えします。

林間学校等は、学校行事の一つでございますので、その実施につきましては学校長が判断を行うものでございます。校長がその職責を適切に果たし、学校で円滑に行われるよう引き続き指導、助言を行ってまいりたいと思います。以上でございます。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい、議長」と言う)

5番。

◆5番(大野保司議員) さらに、その支援をいただくという中には、あだたらを使わないと各校ばらばらになって行けば負担もふえてくるということにもなりかねないと思います。そうすると、もしまとめて使える場所があれば、本来であれば一括契約をすることによって費用も落とせるとは思うのですが、そういった面で費用面からも効率的な実施ができるように支援いただけるという理解でよろしいでしょうか。

○伊藤治議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましても、学校教育部長よりお答えをいたします。

○伊藤治議長 次に、学校教育部長。

◎荒井一郎学校教育部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

越谷市立あだたら高原少年自然の家を利用せず、代替行事が行われた際の費用の一部の負担につきましては現在のところ予定はしておりません。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)
5番。

◆5番(大野保司議員) 今後、その支援、任せということではなくて、検討していただきたいと思いますが、さらに方向が変わることに対して、保護者等への周知方法、きちんと子供の安全を確保して安心を得ようとしているのだということを伝える必要があると思いますが、その方法についてはどのように考えているのでしょうか。

○伊藤治議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおりでございまして、各学校で実施される林間学校が児童や保護者にとって思い出に残る有意義なものになるよう、これからもいろんな形で支援してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う) 5番。

◆5番(大野保司議員) 今の話だと、周知方法というのはまだ特定されていないと、現在検討中ということではよろしいのでしょうか。

○伊藤治議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましては、学校教育部長よりお答えをいたします。

○伊藤治議長 次に、学校教育部長。

◎荒井一郎学校教育部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

あだたらの実施委員会の話しによりますと、近日中に文書で保護者に通知するというふうなことを伺っております。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい、議長」と言う) 5番。

◆5番(大野保司議員) 教育長さんと何回かお話ししていく中では、実施委員会、各学校長の判断をベースに考えているということですが、教育に対する最終責任というのは教育長が事務局になっている教育委員会が方針を定めて責任を持つということだと思いますので、最終的な安全・安心の確保というのはそちらに責任があると思いますので、そういった体制で子供の安全と保護者の安心を守っていただけるようお願いしたいと思います。

引き続きまして、防災訓練について伺います。先ほど市長の答弁ですと、一般職員等の参加について3つほど要望させていただいたことについては、調査研究を行っていくということだったと思うのですが、大きな認識の違いは、恐らく訓練というのは自助・公助・共助といった場合に、市民参加ということを進めておられる市長ですから、市民のご要望を踏まえた訓練を実施していくのだというような、自助・共助の部分を重点を置かれているのかなと思うのですが、私が特に伝えたいのは、市民の皆さんから見て市役所は実際の災害時にこんなにきちんと動いて指令塔としての役割をしてくれてい

るのだと、すぐには避難所とかに来てくれないかもしれないけれども、その準備はやってくれるのだと、そういうところを見せるのが総合防災訓練の一つの趣旨であると思うのです。そういった点から一般職員の参加や管理職等が、

きちんと判断に参加して確認しているというような姿を見せること重要だと思うのですが、改めて市長のお考えをお伺いします。

○伊藤治議長 ただいまのご質問に対し、市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

市が行っている今回の川柳と越谷市の合同総合防災訓練というのは、地域の皆さんの訓練を中心として取り組んでおります。それと、さまざまなライフラインの関係団体の皆さんが、いざというときにはどういうふうな体制で被災復旧活動をしていくかということの一端を訓練の中でごらんをいただいて、それなりのご認識をいただくということでございまして、職員は職員でそれぞれ災害防災対策本部というものを設けまして、その中で各部長がそれぞれの持ち分の役割を担って、いざ東日本大震災のような大きな災害があったときには、それぞれの部署が、それぞれの任務を果たすということで配置計画もできておりますから、それはそれでまた新たな課題としてしっかり取り組んでいく必要があることを今のご質問から受けとめておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「議長」と言う)
5番。

◆5番(大野保司議員) 今のお話しですと、初動対応マニュアルとかそういったマニュアルに基づいて配置はできていると、つまり役割分担はありますよと、ポジションは決まっているということだと思っておりますが、訓練は先ほど申し上げたとおり、やはり実践練習だと思っております。練習試合、そういったことをやって、その役割分担がきちんと機能するかということも確認できるのだと思っておりますが、そういった面ではまだ取り組みは越谷市はないという理解でよろしいのでしょうか。

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

どういう災害があるかいろいろ想定をしながら、対策本部では図上訓練等を行ったりして、あるいは職員の参集訓練なんか行っておりますが、具体的な災害発生時にどうなったのかというなかなか再現は難しいわけございまして、しっかりと自分の持ち分、どんな部署で責任を持っているかということについては、通常の業務外になりますが、そういった任務もきちっと理解するように、これは私も一抹の不安はないわけでは

ありません。なかなか通常の業務の中でいざ発生したときに、それぞれの部署の長たる者が的確に判断できるかということについては、これは一にも二にもしっかりと地域防災計画の中で役割を担ってもらおうようにこれからもしっかりと認識していただくように職員にはまた命じてまいりたいと思います。以上です。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい、議長」と言う)

5番。

◆5番(大野保司議員) 今の話ですけれども、ちょっと小耳に挟んだ話ですが、総合防災訓練は休日にやっていると。一般職員が参加すると、超勤代を払わなくてははいけないと。仮に計算してみると、1人1時間しか出なくても、2,500円払うと、2,000人参加すれば500万円の費用がかかると。確かに費用支出大きいと思うわけですが、その役割分担の確認とか自分のポジションでどう動くかという確認であれば、通常の平常時にも1時間もあれば自分の分担を確認して見てくる。かぎが使えるのか、チェックする場所はそのとおり動くのか、そういったことはできると思うのです。要は工夫の仕方だと思いますので、ぜひ越谷市の職員の皆さんがいざというとき、こんなうまく動けるのだという姿を見せていただくよう研究していただきたいと思います。

あわせて、引き続きBCPについてもお伺いしますが、BCP、なかなか計画ばかりで、ああだ、こうだ、どこが違うのだと、こういう話になるかと思うのですが、例えばこれ某市のBCPですが、非常時の優先業務表というのがついておりまして、その市にかかわる重要なほとんどの業務についてABCランクで直ちに行うもの、1時間以内に行うもの、3時間、12時間、3日以内、1カ月以内、そういった区分けで優先順位を定めてある。これはこういったことをあらかじめやっておくことによって、先ほど言いました管理職の判断というのも、何か起こったときにゼロから考えるということではなくて、あらかじめ想定がされていて、思考訓練ができていくということになるわけです。そういうことが結局判断を早めると。人命を救うのには、発災時48時間以内と言われているわけですから、そういったことを定めておいて、どうしよう、どうしようと悩んでいる間に2日たってしまったということがないようにすべきと考えますが、そのBCPの取り組みについて市長のお考えをもう一度聞かせてください。

○伊藤治議長 ただいまの質問に対し、市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、協働安全部長から答弁いたさせます。

○伊藤治議長 次に、協働安全部長。

◎長野勝協働安全部長 B C P、いわゆる業務継続計画につきましての大野議員さんのお尋ねでございますが、先ほど市長からご答弁させていただきましたとおり、災害発生時の優先的な業務あるいは平常時でもやっている業務の中で、災害時でもやらなくてはならない業務等の選択が当然必要になってまいります。本市の場合、このB C Pにはまだ至っておりませんが、今回の地域防災計画の見直しとあわせて業務継続計画を策定することに予定しておりますが、現在の地域防災計画の中でも12時間等のB C Pに近い大枠を応急活動の中で規定をさせていただきます。震災発生直後から12時間以内、今議員さんの場合は48時間がピークというようなご指摘もありましたけれども、越谷市の場合には震災発生直後から12時間以内、さらには12時間から72時間以内、72時間から1週間以内のおおむねの業務、これにつきましては情報として市民の皆さんからの被害状況等の把握、さらには安否確認、これは職員も含めてでございます。また、広報として避難所の安全な場所に関する情報を把握する。さらには、救急・救助、医療活動の関係、避難の関係としては、避難所の開設の状況を把握することがまず優先。救護・救援活動については、特に当初、飲料水、食料の確保の関係を供給体制の把握、さらには救護所の設置。また、災害時の要援護者、これについては今話題になっております時期でございますが、要援護者の把握の関係、さらには広域の連携、交通規制、さらにはこれらの状況を一番もととなる道路、緊急輸送道路の確保をするということで道路警戒の実施をしなくてはならない、そのような関係。さらには、ボランティア、死体埋葬、廃棄物の処理、ライフラインの復旧、被災地の安全確保、2次災害防止、生活安定ということで大きく16項目に分けての被災の直後におけるB C Pについての枠は決めさせていただきますので、これらについては今後、今回地域防災計画の見直しの中で避難者の受け入れという大きな問題、帰宅困難者の受け入れということもございましたので、それらも含めてB C Pを単独の計画として計画を策定する予定で準備を今させていただきますところでございます。

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「ありません」と言う)

以上で大野保司議員の質問を終了いたします。